

四 半 期 報 告 書

(第81期)

自 平成29年 4月 1日

至 平成29年 6月30日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長部門統括 中 島 伸 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	8,538,347	9,077,478	41,997,766
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△99,652	33,716	1,306,481
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△85,302	2,089	716,677
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△164,363	37,670	976,604
純資産額 (千円)	10,430,533	11,099,262	11,324,731
総資産額 (千円)	26,015,705	28,292,326	26,175,175
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△7.04	0.18	59.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.99	39.14	43.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、2株を1株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実な情勢により、先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断が許されない状況の中、企業間の競争は激化し、厳しい経営環境が続いてきました。

このような状況のもと、今年度は中期3カ年計画「One imuraya 2017」の最終年度であり、創業120年、会社設立70周年、持株会社制移行7年目となるエポックイヤーを迎えました。

当社グループは周年のテーマを“挑む！(Challenge)”として、「変わる(Change)」「創る(Create)」「繋げる(Continue)」の3つのCを実践するとともに、経営実行項目である「リスクマネジメントの実践による新たなBCPの確立」と「生産性の向上」に取り組み、この重要な年度の経営目標の達成と着実な成長に向け事業活動を展開しました。

また、地元三重県伊勢市で開催されたお菓子の祭典、第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」において、開催期間中（4月21日～5月14日）は企業パビリオン「ようこそ!!あづき王国へ」とともに「aiai Cafe（アイアイカフェ）」「物販ブース」を出店し、あづきの啓蒙やオリジナル商品の発売などを行いました。出店に加え、菓子博で排出されるCO₂約3,700tに対し当社がバイオマスボイラ導入によりJ-クレジット化した排出削減量のうち3,655tをカーボン・オフセットにて提供しました。この菓子博をCO₂排出ゼロのイベントにする協力に対し、三重県知事から感謝状をいただきました、グループ全体で「お伊勢さん菓子博2017」を応援いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、流通事業においては、「Next New」をテーマに新商品の開発、導入に取り組み、全カテゴリーで売上が増加しました。2017年4月1日付で合併し、新たにスタートした井村屋フーズ株式会社のB to B事業は順調に立ち上がり、売上も増加しました。米国のIMURAYA USA, INC.のアイス事業や中国の調味料事業およびカステラ事業における海外事業も全体として計画に沿って推移しました。その結果、連結売上高は、前年同期比5億39百万円(6.3%)増の90億77百万円となりました。

コスト面では、冷凍倉庫「アイアイタワー」の設備投資効果により保管料が削減されました。また、バイオマスボイラによる動燃費の低減化が継続された事やグループ全体で取り組んでいる生産性向上活動によりコスト低減が図られました。

その結果、営業損失は8百万円（前年同期比52百万円の改善）、経常利益は33百万円（前年同期比1億33百万円の改善）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2百万円（前年同期比87百万円の改善）となりました。

当社グループの第1四半期業績は商品構成上、黒字化が厳しい期間でしたが、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益においては、初の黒字化を達成いたしました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子、食品、デイリーチルド)

菓子カテゴリーについては、新商品の「煮小豆ようかん」や「和菓子屋の黒糖わらびもち」「和菓子屋の柚子くずもち」の導入が順調に進み、焼き菓子では、「和菓子屋のどら焼き」シリーズが着実に売上を伸ばしました。中国のカステラ事業では井村屋（北京）食品有限公司（IBF）において中国国内のOEM商品受託など新規ルート開拓が進みました。その結果、菓子カテゴリーの売上高は、前年同期比72百万円（4.9%）増の15億71百万円となりました。

食品カテゴリーについては、「ゆであずき」や「お赤飯の素」などの主力商品に加え、健康・機能性をテーマとした商品「煮小豆」を発売しました。夏物商品の「氷みつ」では新商品の「カフェラッペ」シリーズを投入し、順調に推移しました。また、井村屋フーズ株式会社の加工食品事業ではOEM受託商品の売上が増加しました。その結果、食品カテゴリーの売上高は前年同期比1億21百万円（9.9%）増の13億40百万円となりました。

デイリーチルドカテゴリーでは、「豆腐類」で「美し豆腐」やその他の業務用商品が堅調に推移しました。その結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、前年同期比34百万円（16.7%）増の2億41百万円となりました。

(冷菓、点心・デリ)

冷菓カテゴリーでは、主力商品「あずきバー」シリーズの売上本数が前期比101.5%の77百万本と増加し、順調な立ち上がりとなりました。「やわもちアイス」シリーズでは、好評をいただいている「やわもちアイス わらびもち」が引き続き順調に推移し、新商品の「クリームチーズアイス ブルーベリー」も売上増加に貢献しました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においても、井村屋ブランド商品「もちココナッツアイス」の大手量販店への導入が計画に沿って進みました。その結果、冷菓カテゴリーの売上高は前年同期比61百万円（1.7%）増の37億43百万円となり、最需要期に向け期待がもてる状況となっております。

「肉まん・あんまん」などの「点心・デリ」カテゴリーではコンビニエンスストアへの導入店舗数が増加しました。「点心・デリ」カテゴリーの売上高は前年同期比1億19百万円（18.8%）増の7億56百万円となり、本格的なシーズンに向け期待がもてる状況となっています。また、計画に沿って建設を進めてきました「点心・デリ工場」が予定通り7月1日より稼動を開始しました。今後の成長戦略に弾みがつく事が期待されます。

(スイーツ)

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's (アンナミラーズ) 高輪店」が引き続き堅調に推移しました。催事販売の効果により認知度が高まっております「JOUVAUD (ジュヴォー)」では、昨年6月にオープンした『La maison JOUVAUD』（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店で特長あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」がテイクアウト商品として根強い人気を集めており、販売も好調に推移しました。また、「お伊勢さん菓子博2017」へ出店した「aiai Café (アイアイカフェ)」も好評をいただき、更にブランドの認知度向上が図られました。その結果、スイーツカテゴリーの売上高は前年同期比70百万円（70.7%）増の1億70百万円となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は、前年同期比4億80百万円（6.5%）増の78億24百万円となり、セグメント利益は前年同期より47百万円増加し、2億78百万円となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、ODM (Original Design Manufacturing) 市場での新規顧客獲得やお客様ニーズに対応した商品提案に取り組んだ結果、売上高が増加しました。また、継続した生産性向上活動により労務費とエネルギーコストの低減が図られました。中国での調味料事業では、北京の北京京日井村屋食品有限公司（JIF）が中国国内で積極的な販路拡大に取り組むとともに、大連の井村屋（大連）食品有限公司（IDF）では製造原価の低減が図られました。

その結果、調味料事業の売上高は、前年同期比64百万円（5.7%）増の11億98百万円となり、セグメント利益は前年同期より23百万円増加し、66百万円となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリース代理業は堅調に推移しました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTA INAI屋」はお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」では特色のあるスイーツ商品を中心に販売し、人気を得ております。

その結果、その他の事業の売上高は54百万円となり、セグメント利益は10百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は282億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億17百万円の増加となりました。流動資産は、夏物商品の最盛期に対する供給体制を確実にするため、製品在庫の増加、及び売上増加に伴う売掛金の増加等により、11億65百万円増の111億24百万円となりました。固定資産は、点心・デリ工場の新設に伴う建設仮勘定の計上等により、9億53百万円増の171億49百万円となりました。

負債は171億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億42百万円の増加となりました。流動負債は、計画的な設備投資及び夏物商品の生産に連動した短期借入金の増加等により、24億42百万円増の149億29百万円となりました。固定負債は、長期借入金及びリース債務の減少等により、99百万円減の22億63百万円となりました。

純資産は配当金の支払等により、2億25百万円減の110億99百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末43.17%から39.14%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億44百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,822,200	12,822,200	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,822,200	12,822,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日	—	12,822,200	—	2,253,900	—	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,904,400	119,044	同上
単元未満株式	普通株式 31,600	—	同上
発行済株式総数	12,822,200	—	—
総株主の議決権	—	119,044	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	886,200	—	886,200	6.91
計	—	886,200	—	886,200	6.91

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、886,464株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799, 160	893, 957
受取手形及び売掛金	5, 146, 528	5, 534, 360
商品及び製品	2, 420, 516	2, 977, 754
仕掛品	263, 964	287, 880
原材料及び貯蔵品	557, 367	662, 831
その他	772, 510	768, 840
貸倒引当金	△1, 207	△1, 174
流動資産合計	9, 958, 841	11, 124, 451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14, 394, 919	13, 727, 787
減価償却累計額	△8, 716, 023	△8, 069, 405
建物及び構築物（純額）	5, 678, 895	5, 658, 381
土地	4, 283, 842	4, 283, 842
その他	16, 325, 883	17, 423, 411
減価償却累計額	△12, 451, 493	△12, 665, 263
その他（純額）	3, 874, 390	4, 758, 147
有形固定資産合計	13, 837, 128	14, 700, 372
無形固定資産		
その他	124, 543	129, 316
無形固定資産合計	124, 543	129, 316
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 788, 325	1, 870, 704
退職給付に係る資産	106, 881	111, 953
その他	363, 741	362, 014
貸倒引当金	△25, 061	△25, 061
投資その他の資産合計	2, 233, 887	2, 319, 611
固定資産合計	16, 195, 559	17, 149, 300
繰延資産	20, 774	18, 574
資産合計	26, 175, 175	28, 292, 326

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,574,082	2,460,161
電子記録債務	1,922,405	1,928,738
短期借入金	※1 3,350,000	※1 6,100,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	275,037
未払金	2,590,126	2,632,990
賞与引当金	551,236	334,520
役員賞与引当金	25,000	—
その他	1,174,170	1,197,854
流動負債合計	12,487,022	14,929,301
固定負債		
長期借入金	300,444	250,518
引当金	20,700	17,829
退職給付に係る負債	167,667	149,611
資産除去債務	21,490	21,490
その他	1,853,120	1,824,312
固定負債合計	2,363,422	2,263,761
負債合計	14,850,444	17,193,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,240,523	2,240,523
利益剰余金	5,427,045	5,166,543
自己株式	△920,051	△920,598
株主資本合計	9,001,417	8,740,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235,049	287,409
土地再評価差額金	1,969,729	1,969,729
為替換算調整勘定	△4,459	△15,498
退職給付に係る調整累計額	96,882	91,892
その他の包括利益累計額合計	2,297,201	2,333,534
非支配株主持分	26,111	25,359
純資産合計	11,324,731	11,099,262
負債純資産合計	26,175,175	28,292,326

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	8,538,347	9,077,478
売上原価	5,770,318	6,152,334
売上総利益	2,768,028	2,925,143
販売費及び一般管理費	2,829,552	2,933,946
営業損失(△)	△61,523	△8,802
営業外収益		
受取配当金	28,320	28,007
受取家賃	10,443	10,537
為替差益	-	4,276
その他	13,294	13,320
営業外収益合計	52,057	56,142
営業外費用		
支払利息	9,485	11,244
為替差損	80,079	-
その他	621	2,379
営業外費用合計	90,186	13,624
経常利益又は経常損失(△)	△99,652	33,716
特別利益		
投資有価証券売却益	95	-
補助金収入	8,525	4,870
事業譲渡益	-	6,759
特別利益合計	8,620	11,629
特別損失		
固定資産除却損	6,830	11,329
その他	-	1,110
特別損失合計	6,830	12,439
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△97,862	32,905
法人税、住民税及び事業税	39,752	19,959
法人税等調整額	△52,087	10,709
法人税等合計	△12,334	30,668
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△85,527	2,237
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△225	147
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△85,302	2,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△85,527	2,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86,533	52,360
為替換算調整勘定	6,477	△11,937
退職給付に係る調整額	1,220	△4,989
その他の包括利益合計	△78,835	35,433
四半期包括利益	△164,363	37,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△162,349	38,422
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,013	△751

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	3,000,000
差引額	1,200,000	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	346,790千円	346,285千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	262,591	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

（注）平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした2株を1株とする株式併合を踏まえている。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,343,914	1,133,833	8,477,748	60,598	8,538,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,067	2,052	20,120	173	20,293
計	7,361,982	1,135,886	8,497,868	60,771	8,558,640
セグメント利益	231,083	42,801	273,884	11,878	285,763

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	273,884
「その他」の区分の利益	11,878
全社費用(注)	△347,287
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△61,523

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,824,814	1,198,179	9,022,993	54,485	9,077,478
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,349	11,064	29,413	256	29,670
計	7,843,163	1,209,243	9,052,406	54,742	9,107,149
セグメント利益	278,629	66,391	345,020	10,936	355,956

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	345,020
「その他」の区分の利益	10,936
全社費用(注)	△364,758
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△8,802

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△ 7 円 4 銭	0 円 18 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△85,302	2,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△85,302	2,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,112	11,935

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成28年10月 1 日を効力発生日として、2 株を 1 株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

井村屋グループ株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井広伸印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出進也印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。